

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

01. 兵庫県の直接被害は公式には2兆5400億円とされるが、6兆円に近いとの推計もある。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は、商工関連の直接被害を2兆5400億円と推計したが、6兆円に近いとの推計もある。

【参考文献】

[参考] 兵庫県の被害推計の方法については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第1巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.424-425]参照。これによると、兵庫県の試算による直接被害総額約9兆9,268億円のうち、商工関係の被害額は約2兆5,400億円と推計されている。

>

[参考] [神戸新聞朝刊『震災直接被害商工業6兆円』(1997/8/13),p.-]は、神戸大学国際協力研究科豊田利久教授らが商工業の直接被害を5兆9270億円と試算したことを報じている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

01. 兵庫県の直接被害は公式には2兆5400億円とされるが、6兆円に近いとの推計もある。

【教訓情報詳述】

02) 事業所の2割以上が大きな被害を受け、神戸市内企業では、2月の時点で移転や廃業に追い込まれた企業は5%にのぼった。

【参考文献】

[参考] 神戸市経済局産業対策室が2月15日に、神戸市内に事業所を有する企業1000社(回答453社)に対して行った調査によれば、ほぼ20%の企業が全・半壊の被害を受けた。復旧を断念した本社等事務所は5.9%、工場・営業所は4.5%。

また、神戸商工会議所と兵庫県商工会議所連合会が3月に兵庫県下に本社を有する企業1300社(回答527社)に対して行った調査では、35.6%が大きな被害を受けたとしている。

[丸谷冷史・中谷武・地主敏樹・萩原泰治「震災と雇用問題」『阪神大震災研究1 大震災100日の軌跡』神戸新聞総合出版センター(1996/5),p.227-228]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

01. 兵庫県の直接被害は公式には2兆5400億円とされるが、6兆円に近いとの推計もある。

【教訓情報詳述】

03) 直後は平時の市場経済に代わり、贈与経済が被災者の生活を守ったが、復興過程においては市場経済へのスムーズな転換が求められた。

【参考文献】

[引用] 震災直後の被災地経済は、その甚大な被害により平時の市場経済がその機能のかなりの部分を停止した。それに代わって被災地の衣食住、緊急医療など基本的な生活を守ったのは、150万人にも上るボランティアや救援物資、1,700億円に達した義援金であった。このように貨幣を媒介として交換を行う市場経済とは全く異なる、いわば贈与によって成り立つ経済が一時存在したのである。…(中略)…当然のことなが

ら、都市の復興においてはこの贈与経済から市場経済へのスムーズな転換を遂げる必要があった。〔永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.114〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02. 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は、間接被害は約2兆6千億円にのぼると推計したが、7兆2千億円との推計もある。

【参考文献】

【参考】兵庫県の間接被害推計の方法については〔震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.425-426〕参照。これによると、道路事情の悪化による悪影響、震災による域内消費の落ち込み、取引先の被災による悪影響など、間接被害は約25兆6千億円とされている。

> 【参考】〔神戸新聞朝刊『震災直接被害商工業6兆円』(1997/8/13),p.-〕は、神戸大学国際協力研究科豊田利久教授らが商工業の間接被害を7兆2270億円と試算したことを報じている。

> 【引用】平成6年度の総生産(名目)は、前年度に比べて被災地域で4.4%の減少、県民所得(分配)では5.6%の減少で、全国水準が増加しているのに比べて大きく傾向が異なり、経済的損失があったものと推察できる。また、その影響は一時的には回復したものの、関西圏の景気の悪化とも相まってさらに全国水準から乖離する傾向にある。

仮に、全県の総生産が全国水準で推移した場合、実際の全県総生産との差は、平成6年度では約1兆1千億円、平成13年度まで累計すると約11兆2千億円にも及ぶ。

〔小林潔司「社会基盤整備全般における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)【第3編 分野別検証】 V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.567〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02. 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

02) 商業・レジャー、観光、サービス等3次産業が最もダメージを受けた。対策の一つとして"Welcome to Kobe & Buy Kobe's""Buy Hyogo"などが謳われた。

【参考文献】

【参考】3次産業が最もダメージを受けたという指摘は〔遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.26〕による。

> 【参考】"Welcome to Kobe & Buy Kobe's"、"Buy Hyogo"などの取り組みについては〔震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.351〕による。

> 【引用】((株)ワールド)
被災地では、当分、ファッション商品は売れないだろう、といわれていた。畑崎社長は「心がすさんだ時こそ、ファッションが必要。ファッションは、女性にとって 心の必需品」と明るいファッションを提案、それがヒットした。」

〔『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.170〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興 [01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02. 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

03) 兵庫県は「産業復興計画3カ年計画」を作成、諸事業を民間と連携して早期に実現するために「阪神・淡路産業復興推進機構」を設けた。

【参考文献】

[引用] 「阪神・淡路大震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」のうち産業に関する部分について、1997年度までの3カ年に取り組む者を「産業復興3カ年計画」として1995年8月にまとめられた。この3カ年計画の目標は、計画の期間中に純生産を震災前の水準に回復させること。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.352]

> [参考] 「産業復興3カ年計画」の概要については、[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.429-434]参照。

> [引用] 産業復興計画に基づく復興事業を効果的かつ円滑に実施するため、地元自治体及び民間が復興を支援する内外の企業及び民間の有識者と連携をはかりながら、復興事業の性格や段階に応じた的確な支援を行うことにより、産業復興を加速的に推進するため、(財)阪神・淡路産業復興推進機構が1995年12月25日に設立された。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.435]

> [引用] 兵庫県はこうした現状を、震災前の1994年2月に策定した「ひょうご産業ビジョン」にそった活力ある産業社会の構築を目指し、特に被災地域では1995年に策定した「阪神・淡路震災復興計画」「産業復興計画」さらには「産業復興計画3カ年計画」に基づいた被災地域の本格復興を図る産業政策を推進している。「阪神・淡路産業復興推進機構」はこれら復興計画に基づく諸事業を民間として連携して行い、産業復興の早期実現を図ろうというねらいで、...(中略)...1997年6月12日現在で理事長は牧冬彦氏(兵庫県商工会議所連合会会頭、神戸商工会議所会頭)。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.354]

> [参考] (財)阪神・淡路産業復興推進機構の組織については、[「産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書」(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.14-20]に詳しい。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02. 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

04) 兵庫県は産業の復旧・復興状況を把握するにあたり、「復興指数」を発表。これによれば、95年1月が76.1、2月72.8、4月80.3、7月87.0となっている。

【参考文献】

[参考] 兵庫県は、産業の復旧・復興状況を把握するにあたって、被災地域活動の水準を純生産ベースで評価するため、被災後の月別純生産を推計し、被災前(1994年同月)と比較する「復興指数」を算出し発表している。これによると、復興指数は以下の通り。

1995年1月 復興指数76.1

2月 72.8

4月 80.3

7月 87.0

10月 93.7

1996年1月 92.6

[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.439]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05 . 産業の復旧・復興 [01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02 . 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

05) 震災関連の財政資金が必ずしも被災地内部で循環せず、東京・大阪などに流出したとの指摘もある。

【参考文献】

【参考】[松浦克彦「日銀券の還流に見る神戸経済の構造変化」『兵庫地域研究 no.4』神戸新聞情報科学研究所(1996/5),p.98-101]では、日本銀行神戸支店における日銀券の還流状況から震災後の神戸経済について検討、神戸に愛せ意思金を含めて大量の日銀券が流れ込んでいるにもかかわらず、神戸で使われたりとどまったりせずに他の地域へ流出していることを指摘している。

>

【引用】県内復興需要のおよそ90%は県外への需要として流出した。このことは県外からの資材の供給によって復興が順調に成し遂げられたという意味と、もう少し復興需要の県内への還流が多ければ、それだけ被災地の経済復興は早期になしとげられたかもしれないという意味を持っている。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.373]

>

【引用】建設業などの一部の業種は復興需要の恩恵を確かに受けたことが確認されるが、被災地経済への波及効果は限定的であったと言える。もともと第3次産業がGDPの6割以上を占める兵庫県において、2次産業である建設業の波及効果は小さく、それ以上に人口の流出、都市機能の低下に伴う小売・卸売業の低迷などが被災地の経済復興を阻害した。その結果、震災による追加的需要のうち9割もが県外に流出することとなったのである。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.392]

【区分】

3 . 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05 . 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02 . 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

06) 被災地の経済界全体として、産業復興に向けてのエネルギーが乏しかったという指摘がある。

【参考文献】

【引用】(貝原前知事へのインタビュー)
民間の、特に経済界に「自分たちで復興していこう」というエネルギーが非常に乏しかったですね。各企業はそうでもなかったんですよ。鉄鋼とか造船とかゴムとか、各企業は立ち上がるという意欲は個々にはあったんですが、被災地全体としてみると乏しかった。これは我々行政にも責任があるわけですけども。…(中略)…何を中心に復興するかということについて、沸き上がるようなエネルギーで、勢いよくみんなで進もうという、そういう部分がなかった。
[「ゼロからの復興 -参加と協働の社会へ」『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.40]

【区分】

3 . 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05 . 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

02 . 直接被害もさることながら、間接被害の影響も大きく、時間との戦いとなった。

【教訓情報詳述】

07) 外資系企業の中にも、被災地外に仮事務所を設置、移転した企業がでた。

【参考文献】

[引用] 平成7年3月の調査時点での兵庫県内には、外資系企業48社が進出していたが、神戸市中央区の6社が本社業務等で建物に大きな被害を受けた。震災により、大阪等に仮事務所を設置した企業が13社、大阪に移転した企業が1社となっている。[芹田健太郎「国際交流・協力を通じた国際性豊かな社会づくり」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野 兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.323]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【01】産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことであり、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

01) 中小零細企業の多い地場産業での自立再建に対して緊急の融資制度が創設された。2月15日の受付開始から申込が殺到し、緊急災害復旧資金については33,555件で4701億円、緊急特別資金(震災貸付)については、4904件653億円にも達した。

【参考文献】

[引用] 特に中小零細企業によって支えられてきた地場産業では、自立再建の道は険しく、早期の事業再開には行政の支援が不可欠と思われた。そこで、県では、国、市町、経済団体、政府系金融機関等とも連携して、いち早く「中小企業総合相談所」を開設し、中小企業者の事業再建の方途を探るとともに、長期でしかも低利の融資制度の創設に向けてその検討にとりかかり、被災企業を多く抱える神戸市や阪神間の各市と、融資条件の調整のための協議を急いだ。「利率は2.5%の低利に抑え、被害の程度によっては利子補給の措置も講じる。融資期間はかつてなかった10年の長期に設定し、返済据置期間は3年とする。貸付限度額は運転資金が3,000万円、設備資金は5,000万円」とする融資条件の大枠が固まった。問題は財源の捻出である。商工部のスタッフは夜を徹してのデータ分析に努め、資金需要が8,000億円に及ぶとの試算をはじき出し、県と神戸市が4,000億円を負担、残りの4,000億円は政府系の金融機関に頼ることとした。ここ数年、限られた予算の中での苦しいやり繰りが続いている県や神戸市には、とても4,000億円全額を手当てする余裕はなく、国に対して、貸付枠の四分の一に当たる1,000億円の助成を仰いだ。この額は、従来までの国の助成率を大幅に超えていたが、政策通の橋本龍太郎通産大臣や中小企業庁の強力なバックアップもあって、被災中小企業者には破格に有利な緊急の融資制度の創設が実現されたのである。[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.61-62]

>

[参考] 融資制度の概要と申込状況については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第1巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.490-495]参照。これによると、中小零細企業の多い地場産業での自立再建に対して緊急の融資制度が創設された。2月15日の受付開始から申込が殺到し、緊急災害復旧資金については33,555件で4701億円、緊急特別資金(震災貸付)については、4904件653億円にも達している。

>

[引用] (被災地企業アンケート調査)融資に係る施策に関しては、建物等の補修や従業員の生活保障等に資金を要する一方で、休業を余儀なくされたり営業しても入金がない、売上が上がらない状況にあった企業が多く、特別融資や利子補給の制度を評価する意見が多い。しかし、修理に資金を要して運転資金に回らない、保証の条件が厳しくて使い辛い、額や期間が不十分、という意見もあった。また、中小企業以外にも対象を拡充すべき、審査の厳しい補助金よりも利子補給のほうが自主性が生かされて良い、二重ローン対策の必要性、資金を急ぐために迅速な対策実施や手続きの簡素化が必要などの意見もあった。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.35]

>

[引用] 震災復旧特別資金融資制度を利用した事業者の中にも、周辺人口や取引先の減少など震災の後遺症が長期にわたっていること、および景気の低迷などから当初の見通しどおり業績が上がらず、融資の据置期間および償還期間の延長を求める声が多い。そのため、市では同様の制度を設けている県とともに、融資財源の一部を負担している国に要望を繰り返し、当初据置期間3年、償還期間10年をそれぞれ6年、13年に延長して(1999年末時点)もらっている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.53]

>

[参考] 被災中小企業等への金融支援の実施状況は[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野 兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.54-58]にもまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興 [01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことであり、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

02) 半年ほどは、県、市の制度融資や政府系金融機関の弾力的対応などが機能し、大きな混乱は生じなかった。

【参考文献】

[引用] 当面ここ半年ほどは緊急融資の世界であり、県、市の制度融資、政府系金融機関の弾力的対応などが機能し大きな混乱は生じなかったと評価できる。問題はこれから復興へ向けての対応である。これまでのようなつなぎ的な200万～500万円といった規模から5億円、10億円といった規模に膨らんでくる訳であり、民間金融機関がこれにどう応じていくかがポイントとなろう。幸い全国的には資金需要が低迷しており、都長銀、信託等大手筋を中心に資金需要ができれば何時でも応じようとの態勢にあるため、大筋としては心配はないと思われる。ただ、これまでも触れてきたように民間にはなお迷いがあるのが現実であるため、これをエンカレッジする役割を金融機関も果たさなくてはなるまい。先般日本銀行が阪神地域の復興を支援する目的で当地の金融機関に特別の貸出枠(5000億円)を設定したのもこうした趣旨によるものである。7月14日には希望先の地銀、第二地銀、信金、信用組合、商中、労働金庫等に対し2715億円の日銀貸出を実行した。これはいわば金融機関というパイプを通じ被災地に日銀資金が投入されたことを示している訳であり、特定地域に日銀資金が投入されるというのは戦後の混乱期を除けば全く初めてのことであり、特定地域に日銀資金が投入されるというのは戦後の混乱期を除けば全く初めてのことであり、特定地域に日銀資金が投入されるというのは戦後の混乱期を除けば全く初めてのことであり。[遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.25]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことであり、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

03) 信用保証の手続きに期間がかかりすぎる、無担保融資の承諾が得られない、建物に被害がなく設備が破損した場合には融資対象とならないなど、大災害後の実態に合わない面があったとも指摘された。

【参考文献】

[参考] 信用保証の手続きに期間がかかりすぎる、無担保融資の承諾が得られない、建物に被害がなく設備が破損した場合には融資対象とならないなど、大災害後の実態に合わない面があったとの指摘は[二場邦彦「第5部 第1章 復興の現状と評価」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.201]参照。

> [引用] (被災地企業アンケート調査) 公的機関が実施した被災企業の支援対策に対する評価を見ると、税の減免・期限延長、及び災害特別融資が最も高い評価となった。次いで、雇用維持支援に係る資金的な支援策の評価が高い。その評価の理由を分析すると、「資金繰りが助かる」ことが最大の評価の要因であるが、混乱した時期に「時間や手間が助かる」ことを評価する意見が多い。逆に手間のかかる手続きを要する対策は改善を希望する意見が多かった。「税の減免や申告・納付等の期限延長」は、資金繰りと時間や手間の双方に役立ったことが、幅広い評価につながった。一方、いずれの施策も評価していない企業が少なくない。特に神戸市では選択無しが10%前後であるのに対して、神戸市以外の地域では20%前後を占めており、被害程度の差の影響もあると思われるが、地域別の差が大きく出ている[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.35]

> [引用] (被災地企業アンケート調査) 周辺地域の製造業企業によると「震災の被害に追い討ちをかけて、この長期に及ぶ不景気のため当社の製品の売れ行きが不振となり、資金面で厳しい状態が続いている。公的資金の援助を求めるとも検討したが、その場合には必ず膨大な資料の提出を求められ、その資料は従前から作成しているものでは賄いきれない内容のものまであって、資料作成のために要する事務量が過重となり、断念を余儀なくされている。」[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.36]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことで、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

04) 緊急融資のほか、仮設賃貸工場など事業再開のための当面必要な支援、既存産業の本格復興対策が国・県・市・その他関係機関により行われた。

【参考文献】

[参考] 神戸市における、事業再開のための当面必要な支援、既存産業の本格復興対策の実績・進捗状況が、『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.28-31]にまとめられている。

>

[引用] 震災により工場を失った事業者のため、市では本設工場を再建するまでの一時的な操業の場として仮設賃貸工場を建設し、1995年4月から6月にかけて、長田区で3団地、西区で3団地、計170区画を供用した。被災による事業者の賃貸料負担力の低下を考慮して、賃貸料は1平米あたり月額500円と、貸工場の相場に比し極めて低く設定したが、あくまで一時的な場の提供であることから入居期限は5年間とした。第1次募集では長田区の3団地を対象としたため約13倍の高い倍率になったが、第2次募集では西区の3団地を対象としたため倍率は約1.6倍に低下した。用地確保に制約があったため需要の高い既成市街地だけで仮設工場を提供することはできなかったが、第1次募集の落選者の多くは第2次募集に回らずに既成市街地での自力再建の道を選んだと思われる。

仮設工場の入居期限(5年間)が迫っている現在、市では本格的な操業の場を提供するため、復興支援工場(公営賃貸工場。一部入居開始。)を建設しているほか、民間貸工場入居企業に対しては賃貸料補助制度を、工場を自ら再建する事業者に対しては復興基金による利子補給制度などを設けている。復興支援工場に入居する場合、民間貸工場に入居して賃貸料補助を受ける場合のどちらの場合でも、仮設工場の賃貸料の概ね3倍前後の賃貸料を負担することになるので、仮設工場入居者からは、仮設工場入居期限の延長の要望が出されている。しかし、仮設工場の敷地は一部を除き借地であること、仮設工場に入居できなかった事業者との不公平を考えると、仮設工場入居期限の延長は困難である。なお、仮設工場からの移転に際して移転費用の負担を軽減するため、市では低利の融資制度を新設した。

[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.53-54]

>

[引用] ((有)美輝、西宮商工会議所)

『震災緊急ニュース』の発刊に参画することとなりました。毎日七紙の新聞や行政通達より刻々に打ち出される企業に必要な救済・復興関係の記事を拾い出し要約して、三・四日に一回発行できるようにお手伝いをしました。企業の多くは新聞どころではなく、他方、融資・税金・労働雇用・交通・権利関係・仮施設等に関する情報は一刻でも早く欲しいという状況がありましたので、『震災緊急ニュース』による情報提供は大変喜ばれ、私も自信を得て夜間に事業家が多数一時避難している避難所を回って掲示をしてもらいました。

[『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.140]

>

[参考] 仮設賃貸工場の建設について、『佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」』阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.60-62]に詳しく紹介されている。

>

[参考] 被災中小企業に対する補助制度等による支援が[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」』阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.64-66]にまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことで、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

05) 国・県・市町・商工会議所その他関係機関により中小企業総合相談所が設置され、金融を始めとする被災事業者の様々な相談に対応した。

【参考文献】

[引用] 被災事業者の事業再開等に関する各種相談に総合的かつ機動的に対応するため、1月23日に国、県、市町、商工会議所等関係団体が一体となって運営する「中小企業総合相談所」の設置を決定した。24日に国(中小企業庁、近畿通産局)、関係市町、政府系中小企業金融機関(国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工中金、環境衛生金融公庫)、中小企業事業団、中小企業振興公社、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会、火災共済協同組合、技術士会、中小企業診断協会など多数の行政機関、関係団体等から相談員の派遣を求め、25日に神戸地域は神戸市産業振興センター内に、阪神地域は西宮商工会館内に、淡路地域は津名町商工会館内にそれぞれ開設する運びとなった。各関係機関から職員の派遣を受け、神戸地域では34人、阪神地域は11人、淡路地域10人での相談体制で業務を開始し、開設日だけで相談件数は234件にもなった。

法律相談や税務相談にも対処できるように、26日に大阪弁護士会、近畿税理士会に派遣要請をし、ボランティアでの協力を受けた。

[『阪神・淡路大震災 兵庫県1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.192]

>

[参考] 中小企業総合相談所については、[『産業ワンストップセンターの機能に関する調査』横浜市・さくら総合研究所(1999/12),p.-]に詳しい。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[01] 産業被害と金融面の対応

【教訓情報】

03. 緊急融資が必要となり、金融面からのバック・アップ対策として、全く初めてのことで、特定地域に日銀資金が投入された。

【教訓情報詳述】

06) 国・県等による信用保証協会への支援により、信用保証の活用が促進された。

【参考文献】

[引用] 震災前に信用保証協会の保証枠を利用してしまっている企業が震災復旧のための資金を保証してもらえよう、1995年1月17日から激甚災害の別枠保証(一般枠と同額の限度額=一般2億円、無担保2,000万円、無担保・無保証人500万円)が利用でき、さらに阪神・淡路大震災関連保証(特別保証。無担保無保証人で1,000万円の限度額)が創設され、緊急災害復旧資金等の利用が促進された。(ともに2001年7月31日で終了)

特に、阪神・淡路大震災関連保証は、通常は70%又は80%の中小企業保険公庫(現:中小企業金融公庫)の保険の引き受け(代位弁済になった場合に中小企業保険公庫が保険で支払う額)が、90%に嵩上げされ、信用保証協会の負担軽減により信用保証促進の大きな要因になった。

[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.58]

>

[引用] 震災の被害が甚大なことから、兵庫県下被災中小企業の事業復旧のため、災害復旧資金融資制度が実施されることになり、保証協会の定款に定める信用保証の限度である基本財産の60倍相当額の債務保証残高を超えることが見込まれたため、緊急に基本財産の造成の必要が生じた。

県、市町、金融機関に対し、基金の拠出を要請し、1994年度から1998年度にかけ、兵庫県の約51億円を始め、合計で約100億円の拠出があった。これにより、保証協会の経営基盤は強化され、弾力的な保証が可能となった。

[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.59]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

01. 一部大企業が神戸から撤退するなどの動きはあったものの、製造業全体としては順調に復旧していった。

【教訓情報詳述】

01) 大企業の一部には本社を移転したり、震災前からの需要の低迷もあって被害の大きな工場を再開せずに撤退するなどの動きもあった。

【参考文献】

[参考] 川崎重工、神戸製鋼、住友ゴムなどが被災地から撤退した。[新野幸次郎「神戸経済復興の基本戦略」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.7]

>

[引用] 川崎製鉄では...(中略)...カラー鋼板の神戸工場が被害を受け操業休止となった。このうちカラー鋼板については、震災前から需要低迷などを理由に撤退の意向を表明していたが、震災の被害により3月末の予定であった撤退時期を前倒しすることを決定した。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.442]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

01. 一部大企業が神戸から撤退するなどの動きはあったものの、製造業全体としては順調に復旧していった。

【教訓情報詳述】

02) しかし、大手企業を中心に生産施設の復旧が早期に進んだ。兵庫県の鋳工業生産指数では、95年1月から3月期にはかなり落ち込みがあったが、その後4月から6月期には前年同期を上回った。

【参考文献】

[参考] [信貴宏「統計データによる産業復興の状況」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.33-34]によると、大手企業を中心に生産施設の復旧が早期に進み、兵庫県の鋳工業生産指数では、95年1月から3月期にはかなり落ち込みがあったが、その後4月から6月期には前年同期を上回った。

>

[引用] 製造業は震災後の懸命の設備復旧努力が奏功し、押しなべて当初の予想より早目の立上りを実現、全体の生産能力は震災前の9割方にまで回復。一方、主力の港湾、商業が5～6割、観光、サービスが3～4割といった回復に止まっている。その上で業態別の動きをみると、製造業は震災後の懸命の設備復旧努力が奏功し、押しなべて当初の予想より早目の立上りを実現、全体の生産能力は震災前の9割方にまで回復。「壊滅」と報じられたケミカルや酒造業ですら、一部転廃業の先もみられるが全体としてみれば7割から9割の先が操業を再開している。[遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.18]

>

[引用] (キリンビール(株))

特約店、酒飯店への復旧・復興支援による出荷ルートの回復の上に、復興特需 が起こった。復旧作業のため全国から自衛隊員をはじめ警察官、公務員、毛説工事関係者やボランティアら十万人を超える応援部隊が神戸に派遣されたからだ。このため神戸支社の一 - 六月の出荷量は全国平均より5%程落ち込んだだけで済んだ。

[『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.63]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

01. 一部大企業が神戸から撤退するなどの動きはあったものの、製造業全体としては順調に復旧していった。

【教訓情報詳述】

03) 市街地にある企業の工場敷地等の大規模用地が、公営住宅建設用地として重宝されることになった。

【参考文献】

[引用] 震災で旧館が倒壊した市立西市民病院。国道を隔てた向かい側の長田区二番町で、ピオフェルミン製薬工場の解体撤去が進む。

整腸剤で知られる同製薬は、大正八年から操業を続けてきた。唯一の工場は震災で全壊した。「一日も早い再開には、がれきを撤去し工場を建て直す時間はない」。同社は西区への移転と、跡地約五千平方メートルの市への売却を決めた。

市が発注済みの七十戸は、すべてピオフェルミン跡地に建つ。「建てようにも土地がない。ピオフェルミンは、本当にまれなケース」と市住宅局は言う。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第9部「仮設後」の条件 (4)もっと公営住宅を...署名は続く / 「用地不足で限界」と市」(1996/3/15),p.-]

>

[引用] 兵庫県、神戸市などは、復興公営住宅一万八千戸の用地確保に向け、公団、公社も含めた協議会を組織。信託銀行など金融機関にも協力を要請した。

交渉に入った土地は神戸、阪神間で約百カ所。うち約四十カ所を買収した。県住宅建設課の竹本弘参事は「工場廃止やリストなど、企業情報の入手が勝負だった。売却が社内で検討され始めた時点で交渉に向いた」と振り返る。すでに九割分は確保したと言う。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第9部「仮設後」の条件 (11)地価下落 市場に出てこぬ宅地 / 確保に走る自治体、業者」(1996/3/23),p.-]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

02. 神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズや清酒が大被害を受けた。

【教訓情報詳述】

01) 全国の商品の約8割を供給していたケミカルシューズは、約3/4が全半焼するなどの壊滅的被害を受けた。立ち上がりは早く8月末時点でほとんどが再開しているものの、生産効率は50-60%にとどまる。

【参考文献】

[引用] ケミカルシューズは、震災により約3/4が全半焼するなどの壊滅的被害を受けた。8月末時点で、日本ケミカルシューズ工業加盟218社のうち98%が再開しているものの、生産効率は50-60%にとどまる。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.34]

>

[参考] 再開状況のデータについては[辻 雄史「神戸経済復興の方策」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.50]参照。

>

[引用] 地場産業という正確な定義付けはないが、神戸市ではケミカルシューズ、清酒、アパレル、真珠加工、洋菓子、クリスマス・イースター用品の6業種を市内の地場産業としている。[山田一夫「神戸の地場産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.67]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

02. 神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズや清酒が大被害を受けた。

【教訓情報詳述】

02) 清酒の全国シェア約3割を生産する灘五郷では酒造業者の約半数が全半壊した。大

手メーカーの立ち上がりは早く、2月末には設備を修復し夏頃には生産量はほぼ回復した。

【参考文献】

[引用] 清酒の全国シェア約3割を生産する灘五郷では酒造業者の約半数が全半壊したが、大手を中心に出荷量はほぼ通常に戻り、生産量は前年比75%程度。観光資源に大きな役割を果たしていた酒蔵、資料館等が大きな被害を受け、震災前の街並み再現が大きな課題となっている。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.35]

>

[引用] 伝統的な酒造りにこだわって木造蔵など古い設備を使い続けた中小メーカーの被害が特に甚大であった[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.443]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

02. 神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズや清酒が大被害を受けた。

【教訓情報詳述】

03) 地場産業については、被害報道、被害イメージが復興の障害になっているとの指摘もある。

【参考文献】

[引用] マスコミによるあの大きなケミカルシューズ産業被害の報道は真実であったにせよ流通業界の迷惑判断に、現在影響して復興の障害になっているのではないかと考えております[藤本芳秀「ケミカルシューズ産業復興の状況について」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.49]

>

[引用] ファッション産業の多くは直接の被害は少なかったものの、震災による「神戸ブランド」のイメージダウンが懸念された[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.34]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

02. 神戸の代表的地場産業であるケミカルシューズや清酒が大被害を受けた。

【教訓情報詳述】

04) 災害復旧ではこれまで例のない「仮設工場」が建設された。長田区内の応募倍率は高かったものの、西神工業団地など遠隔地への応募は少なかった。

【参考文献】

[引用] 兵庫県と神戸市では、被災直後より仮設工場の建設をそれぞれで構想しており、それによって過去の全国の災害復旧でも例のない仮設工場の建設が進められることとなった。仮設工場設置計画について、国に対して兵庫県と神戸市で協議を進めた結果、国より仮設工場設置に関する中小企業高度貸し金を活用した新たな制度が創設された。この制度を利用して神戸市内の6カ所に3月末から6月末にかけて170戸の仮設工場が建設され、募集を第一次、第二次の2回に分けて行い、第一次は1995年2月25日から市街地分について行われ、第二次は1995年3月23日より西神地区について行われ、240社もの企業が入居し営業を再開した。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.448]

>

[参考] 長田区内の応募倍率は高かったものの、西神工業団地など遠隔地への応募は少なかった。[加藤恵正「第2章 ケミカルシューズ産業の復興過程と課題」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.36-37]

>

[参考] 仮設工場の概要については[二場邦彦「第5部 第1章 復興の現状と評価」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.201]参照。

>

[引用] (仮設工場の建設の経緯)金融支援に見通しがつくと、今度は仮設工場建設への支援策を急ぐことにした。神戸市とも協力して、具体的な建設計画案を作成し、補助金や中小企業高度化資金等による財政支援を国に要望した。事業費を見積ると、総額で100億円を超える規模にふくらんでいた。ここでも、県・市や被災企業には資金負担の余力はなく、国の補助金を要請せざるを得なかった。「個々の私企業に、補助金を交付して支援の手をさしよめることは、現行法の建前から不可能であるが、中小企業蔑化資金を運用しての対応なら何とかなる」というのが中小企業庁の見解であった。切迫した状況のなかで、背に腹は替えられず、やむなくこの提案を受け入れたが被災中小企業の負担を軽減しながら、仮設工場の建設を支援して、早急な事業再開の足掛かりにしておこうという所期の目的を貫くには、何かと制約の多いこの制度をでき得る限り柔軟に運用する必要があった。そこで、運用条件をめぐって、火花を散らさんばかりのシビアな折衝が幾度となく繰り返され、適用範囲の拡大貸付条件の緩和など、中小企業庁の配慮のもとに、ほぼ県・神戸市の要望を満たす内容とすることができたのである。[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.62-63]

>

[引用] 当時考えた仮設工場建設に関する主な問題点を整理してみると以下のようになる。

ア) 仮設住宅と違い仮設工場は先例がないことから、国に補助制度がなく、建設に要する費用をどうやって捻出するか。

イ) 仮設住宅建設用地が膨大な数必要ななかで、入居企業の操業環境を確保できる建設用地をどこに確保するか。

ウ) 仮設とはいえ工場なので、ケミカルシューズと機械金属加工では構造が異なるなど、どのような造りの工場を建てるか。

エ) 応急的な立ち上がりを支援しようとしているなかで、入居対象企業・入居期間・家賃をどのように設定するか。

神戸市では国・県とも連携・協議しながら、これらの問題点を次のように解決した。

ア) については、中小企業事業団(現中小企業総合事業団)の高度化事業を活用し、神戸市の外郭団体((財)神戸市都市整備公社)が兵庫県から無利子融資を受けることになった。

イ) については、基本的に工業専用地域または市街化調整区域に建設することとし、臨海部に3か所、工業団地内に2か所、市街化調整区域に1か所の計6か所に170戸を建設することとした。

ウ) については、職員が中小企業にヒアリングを行い、おおよその意見を聞いたうえで構造を決定した。

エ) については、まず入居対象を、り災証明書が全壊・全焼または、半壊・半焼であっても何らかの理由で元の場所で操業が不可能な中小企業とした。次に入居期間は、あくまでも応急的な支援であることから5年間とした。また、家賃については、無料ということは考えられないが、できるだけ低額に抑えようとした。当時の民間相場は多くの貸工場が無くなったこともあり、高騰していたため、震災以前の相場を調査しながらそれよりも安く設定した。

[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

>

[引用] 平成7年の夏にはすべての仮設工場が稼動することになったわけであるが、やはり担当していた者としては反省もある。一つは、市街地の仮設工場が少なかったことである。やはりそれまで操業していた地域での再建を願う声は強く、特にケミカルシューズでは、長田で再建したいという思いが強かったように思う。神戸市では、5年後の仮設工場からの退去のことを考えると、神戸市の所有地を仮設工場の建設用地にすることがベストであり、民間の用地の借り上げは難しいと考えていたが、今にして思えばその方法だけでなく、市街地にもっと建設した方がよかったのではないかと考えることもある。二つめは、仮設工場退去後の本格復興について、もっと入居企業と話をすべきであったということである。もちろん何もなかったわけではなく、集団化の勉強会を行うなどしてきたが、入居企業の規模が小さいこと、また、不況の影響と震災の被害で資金繰りが苦しいことなどから、結局はあまり入居企業の力になれなかったのではないかと感じている。

[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

03. ケミカルシューズや清酒などでは、「くつのまちながた構想」「酒を生かすまちづくり」など、「まちづくりと一体となった産業空間」の形成が課題となった。

【教訓情報詳述】

01) 地域集積型の産業であるケミカルシューズでは、工場の適切な配置、生産と小売りの組み合わせによる集客力強化、住宅と工場などが近接したまちづくりなどが課題となった。

【参考文献】

[参考] [神戸経済復興委員会「神戸経済復興委員会報告書」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.129]によると、「くつのまちながた」構想の推進においては、ケミカルシューズ等の工場の適切な配置を進めるとともに、生産と小売りの組み合わせ、地区の集客力を強化し、賑わいを演出するとされている。

>

[参考] 以下の文献でも同様の指摘が行われている。
[加藤恵正「第2章 ケミカルシューズ産業の復興過程と課題」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.40-41]
[和田真理子「第9章 住工混在地域の再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.160]
[二場邦彦「第5部 第5章 新しい産業構造に向けて」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.253]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[02] 製造業・地場産業

【教訓情報】

03. ケミカルシューズや清酒などでは、「くつのまちながた構想」「酒を生かすまちづくり」など、「まちづくりと一体となった産業空間」の形成が課題となった。

【教訓情報詳述】

02) 酒造業では景観形成、観光資源に大きな役割を果たしていた酒蔵や資料館、記念館も被害を受けた。公費助成もふくめた街並みの再建が課題となった。

【参考文献】

[参考] [三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.35]では、景観形成・観光資源に大きな役割を果たしていた酒蔵や資料館、記念館が被害を受け、再建に莫大な費用がかかるため、公的助成を含め、震災前の地域性あふれる街並みをいかに再現するかが課題であると述べられている。

>

[参考] [山本誠次郎「第3章 灘五郷の復旧と復興」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.54-56]は、「酒蔵のまち」「酒を活かしたまちづくり」が必要と指摘している。

>

[引用] ケミカルシューズ、ゴム、清酒をはじめ、単なるアパレルだけでなく、洋菓子・家具・真珠などいわゆる神戸ブランドに象徴される広義のファッション産業など地場産業化したものが実に多い。これらの諸産業は、たとえば、商店街・小売市場などが典型的であるように、永い歴史をもったまちづくりと一体になって形成されたものであり、その復興に当たっては、地域の歴史・文化、個性・特性に配慮した復興を考えねばならない。[新野幸次郎「神戸経済復興の基本戦略」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.14]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【03】商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

01) 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半分が全壊・全焼の被害を受けた。

【参考文献】

【引用】商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半分が全壊・全焼の被害[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.36]

>

【参考】各市の商店街被害状況については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.474]参照。

>

【引用】(被災地市民グループインタビュー結果)震災後に多くの店舗が廃業し、店舗数が約2/3に減少した。経営者に高齢者が多かったのと、借家が多かったのが原因である。土地区画整理事業の区域で仮換地が進んでいるが、店舗が並ばず商店街の町並みが失われつつある。[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.22]

>

【引用】2月6日～10日にかけては、10市3町(神戸・尼崎・西宮・伊丹・明石・三木・洲本・芦屋・宝塚・川西・津名・西淡・三原)の商工会議所・商工会に対し、商店街・小売市場のうち、災害復旧高度化事業及び商業基盤施設等整備事業(当時の名称、現在は商店街・商業集積活性化事業)の対象となる可能性がある組合資産の被害状況、復旧予定等について調査を依頼したが、会議所・商工会そのものも罹災し、救援作業や復旧作業へ係員が応援に出かけるなどしていたため、スムーズには進まなかったケースもあったが、緊急対応の優先順位から止むを得ないものであった。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【03】商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

02) 震災以前からの衰退傾向もあって復旧・再開は遅れ、神戸市内6区と西宮、芦屋、宝塚3市、淡路北淡町を対象とした調査では、震災後半年で復旧した中小小売店は70%に達していない。

【参考文献】

【引用】中小商店は全国的に後継者難、商業・地域構造の変化への立ち後れなどから、店舗数が実質的に減少の一途をたどって衰退傾向にある。[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.92]

>

【引用】神戸市内6区と西宮、芦屋、宝塚3市、淡路北淡町を対象とした調査でも、震災後半年で復旧した中小小売店は70%に達していない。[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.90]

>

【参考】神戸市の再開状況一覧[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.475]

>

【引用】商店街、小売市場の営業再開率(店舗数)は64.2%(垂水区、北区、西区を除く6区)[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.36]

>

【引用】問題は、再開していない店舗の休業比率の高さよりも、こうした店舗が再開できないまま廃業する可能性の高いことだ。3月上旬の商工会議所・神戸市の調査では商店街・小売市場ともそれぞれ50%弱がすでに営業をはじめており、その後3ヶ月あまりで再開した店舗は10数%しか増えていない勘定になる。明らか

に大型店の素早い立ち直りに比べ、復旧がはかばかしくない[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.91]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 商店主が遠方の仮設住宅に住むことになり、休業せざるを得なかった人も多い。現地に店と住宅が再建されるまでに約1年はかかった。以前から衰退傾向であった上に、顧客が遠方の仮設住宅に入って地域にいなくなった。震災後は商店街を歩く人がめっきり少なくなり、店舗も5年近くを経て半数程度しか再開していない。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.23]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

03) 震災で避難した住民が元の地域に戻ってこないことは、地域密着型の流通業にとって市場の崩壊を意味した。

【参考文献】

[引用] 震災で避難した住民が元の地域に戻ってこない、地域の空洞化は、地域密着型の流通業にとって市場の崩壊を意味し、そのために回復のテンポが遅れている[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.83]

> [引用] 流通業の復興と住民の生活再建は同列で考える必要がある[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.83-84]

> [参考] [神戸新聞朝刊『復興へ 第6部(13)模索する商店/「人情」に加える要素は/長田・御菅地区から』(1995/10/29),p.-]では、仮設店舗で再開した商店街・市場でも周辺の住民が激減し苦しい状況について報告している。

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 震災までは戦前の長屋がたくさんあり、お年寄りが多く住んでいたが、震災で全て倒壊した。その跡地は空き地がまだまだ多い。新しく建てられた家は若い人が多く、買い物には大型店に行ってしまう。このため震災後は、近くの避難所に人がいたときはまだ良かったが、その後、市場・商店街の売上が減少した。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.22]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 『町の中心部に、町営住宅、県営住宅を建てて欲しい。その1階に店舗を設けて欲しい。』と要望してきたが、実際には公営住宅は街外れにできた。中心部は高齢化している。震災前からの衰退傾向に拍車がかかり、町の中になんとかして人を呼び込みたいと思ったが苦勞している。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.23]

> [引用] (神戸市兵庫区の飲食店)
駆けつけて見たのは、無惨な建物の姿だった。二十日ほどは何もできなかった。建物は取り壊すしかあるまい。幸い、近くの自宅は無事で保健所の許可を受けていた厨房を使って取り敢えず弁当をつくらうと考えた。以前からいた従業員にアルバイト一名を雇い、オートバイによる宅配を始めたのである。被害にあった家屋や事業所に人が戻ってきている。始めると予想外の反応があった。
[『神戸、光る小さな企業が立ち上がる』神戸商工会議所中小企業復興支援センター(1997/3),p.52]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

04) 兵庫県は、共同仮設店舗への補助を国に要望。これは認められなかったが建設費の貸付等の支援が行われることとなった。8月末までに28件の共同仮設店舗が再開した(再開店舗の9.1%)。

【参考文献】

[参考] 兵庫県が共同仮設店舗への補助を国に要望した経過については[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.477]による。

>

[引用] 復興基金からの補助制度なども用意されることとなった。ただ、助成策には「利用しにくい」という声が被災地の商店主からあがっている。身勝手な言い分も含めてあがっている不満として、「補助対象が1店あたり20平方メートルが上限面積と決められているので、冷蔵庫や洗い場などをつくると売場スペースがわずかしか取れない」「棟続きの何店かのうち1店でも被害が軽いと話がまとまらない」などが紹介されている。[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.91]

>

[参考] 再開店舗のうち仮設店舗のしめる割合は9.1%。
共同仮設店舗による再開は、8月末までに28件。
[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.36]

>

[引用] (仮設店舗に関する国会質疑) 店舗つきの応急仮設住宅につきましては、これも同様な理由でございますけれども、災害のため住家をなくして自力で直ちに住宅を得ることが困難な方々に対して、先ほど申しましたように、簡単な住宅を仮設して一時的な居住の安定を図ることを目的としておりまして、生計維持の手段の提供まで行うものでないということでございます。したがって、店舗つきの仮設住宅につきましては災害救助法での対応は困難であるというふうに考えております[二階 俊博「阪神大震災の現場から 日本の危機管理を問う」プレジデント社(1995/12),p.156]

>

[参考] 神戸市では、市と復興基金が補助金を出す制度により35団体に交付されたが、5軒以上で話がまとまらない場合は対象にならなかった。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.54]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

05) 大型店が震災対応で脚光を浴びたことが、商店街や小売市場の過小評価につながることを危惧する声もある。

【参考文献】

[引用] 復旧から復興の過程で商店街や小売市場を評価する声が小さい。「大型店ばかりが震災の対応で脚光を浴びたことが、地域商業における商店街の役割の過小評価につながらなければいいのだが…」と危惧する声もある。[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.90]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

06) 商業集積地では、独自に共同仮設店舗を設けるなどの動きも見られた。

【参考文献】

[引用] 仮設店舗については、応急仮設住宅のような支援策がほとんどなく、再開事業や土地区画整理事業等の事業用仮設店舗を確保する以外には、商店街組織を通して個別補助を行った自治体もあったが、

利用者は限定されることになった。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.34]

>

[引用] 新長田駅南地区では、まちづくり協議会が権利者から用地を借地し、100店舗規模の大型共同仮設店舗「パラル」を建設した。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.34]

>

[引用] 仮設店舗建設の需要が高い駅前商業地等では、地区周辺での用地確保が難しい場合が多く、用地を確保できたとしても立地条件が悪いため営業上で苦戦を強いられたり、周辺に適当な用地を確保できず事業区域内に用地確保をして後の工事の支障となった事例が見受けられた。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.34]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

07) 小売市場においても仮設店舗が設けられたところもあるが、まずそのための協議を行うことが課題となった。

【参考文献】

[引用] (神戸市兵庫区の御旅センター市場)
組合員のほとんどが同時に住居も失っている。とにかく話し合いの場を持つ。会合する場所などどこにもなかった。三々五々集まったメンバーは何となく道端に腰を降ろし、そこで会議が始まった。倒壊した店舗の撤去から始めよう。

[『神戸、光る小さな企業が立ち上がる』神戸商工会議所中小企業復興支援センター(1997/3),p.38]

>

[引用] 震災発生時点には、任意の準備組合活動段階であったため、応急復旧の仮設店舗・住宅を、工費解体後の現地に再開発事業の一環として建設出来ませんでした。復興協議を開催し易くするために、役員・入居希望者等が連帯債務保証し、準備組合として仮設店舗資金を借入れ・建設し入居希望者を収容しました。[斉藤彰良「安心と潤いの都心部居住 - 弓木町4丁目地区第一種市街地再開発事業 -」『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第14号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2003/3),p.5]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

08) 震災により、消費者は被害が少なかった周辺地区や、仮設住宅が建設された地区等に移っていった。

【参考文献】

[引用] (神戸市兵庫区の卸・小売業)
周囲を見渡すと、店舗周辺の人口は三分の一に減っている。以前は小売店への納入が八〇%、店売りが二〇%の比率だった。倒壊していた小売店が多く、問屋としての売上げは以前の四〇%ほどに縮小している。人口が少なくなれば店売りに期待できない。ならば、仮設住宅へ売りに行こう。…(中略)…
仮設住宅での売れ筋のひとつにペットフードがある。住まいの近くにそのような店がない。仮の生活をなごませるペットの役割。そのペットの餌が徐々に売上げに占める割合を増し、やがて全体の三〇%を占めるまでになった。

[『神戸、光る小さな企業が立ち上がる』神戸商工会議所中小企業復興支援センター(1997/3),p.15-16]

>

[引用] (神戸市北区の書店)
三日目から急に顧客が殺到するようになる。

コア北町のマンガハウスは人、人、ひとでごった返すようになった。企業はどこも未だ活動を始めていない。仕方ない、寝転んで、軽い本でも読むとするか。そういう人が多かったようである。

外へ出ると街の雰囲気少し変わっている。

自宅を失った人が親戚、知人を頼って北区の人口が急増していたのである。

『神戸、光る小さな企業が立ち上がる』神戸商工会議所中小企業復興支援センター(1997/3),p.28]

>

〔引用〕(神戸市垂水区の真珠加工・販売業)

平成七年八月。本拠地の店舗兼加工所のある福田川沿いの立地は通行人は少ないのだが、バス路線に面していて、バスからはよく見える。

その店舗を訪れる人や電話が何故か急に増えてきたのである。まだ衣・食・住が充分ではない。しかし、人々は何かに飢えていたのだ。店は俄に活気づく。一度来てほしい、という依頼は垂水地区ばかりではなかった。被害の大きかった市の中心部からも盛んにきた。…(中略)…

それから売上げはぐんぐん上がる。十月になると前年同月比で五〇%のアップを示すようになった。家屋が全壊した仮設住まいの人が高額の商品を買っていったのも驚きだった。購買力という不思議なものを垣間覗き見たような気がした。

『神戸、光る小さな企業が立ち上がる』神戸商工会議所中小企業復興支援センター(1997/3),p.62-63]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

09) 個別の商店街に対して、被災地外から支援が行われた例があった。

【参考文献】

〔引用〕商業は本来、地縁的な関係で集団を形成しているだけに、個人的な支援はともかく、商店街全体に対する組織的な他地域からの支援はほとんど見られなかった。

その中で、神戸新鮮市場に対しては、全国から多くの救援物資が届き、被災した商業者を奮い立たせた。こうしたバックアップもあり、神戸新鮮市場では、震災後神戸市内でもかなり早い段階で、営業を始めることができた。

また、個店に対しては、取引先のメーカー、系列企業からの応急・復旧について支援を受けた事例もあった。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

>

〔引用〕神戸新鮮市場に対し多くの救援物資が届けられた背景には、神戸新鮮市場を含めた全国8市場(釧路和商、東京アメモコ、金沢近江町、京都錦、大阪黒門、神戸新鮮、北九州旦荷、福岡柳原の各市場)による有名市場サミットが神戸市において実施されたことが大きく貢献している。こうした日頃からの横の連携による成果が、震災という局地的な災害に対して、相互扶助として働いたのである。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.110]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

01. 商店街店舗は約3分の1、小売市場は約半数が全壊・全焼の被害を受け、人口減少、後継者難等から再建には大きな困難が予想された。

【教訓情報詳述】

10) 震災が高齢者の店主に廃業へと踏み切らせた。

【参考文献】

〔引用〕店主の年齢別にみた廃業率を、震災前の商店数を参考にして推計すれば、震災が高齢者の店主に廃業へと踏み切らせたことを示している。店主が50歳代、60歳以上の店の廃業数が合計で1,000店を超え、廃業店全体の90%近い高率となっている。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

02. スーパーの再開は早かったが、百貨店は被害が大きく再開や売り上げ回復が遅れた。

【教訓情報詳述】

01) 大規模小売店舗の被害も大きかった。

【参考文献】

[引用] そごう、大丸、ダイエーなど大規模小売店舗の被害も大きかった。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.37]

> [参考] 百貨店の被害・再開については[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.478-479]など参照。

> [引用] 大規模小売店舗等の被害状況については、主なものとして、大丸430億円、阪急27億円、ダイエー500億円、ニチイ47億3千万円、ジャスコ60～70億円、イズミヤ18億円、西友8億1千万円、コープこうべ500億円と、各社とも甚大な被害を受けたことが判明した。被害総額については、スーパー3,000億円以上(日本チェーンストア協会)、百貨店1,000億円以上(日本百貨店協会)と推定された。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.84-85]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

02. スーパーの再開は早かったが、百貨店は被害が大きく再開や売り上げ回復が遅れた。

【教訓情報詳述】

02) スーパー・生協は、震災後数日から再開したところが多く、売り上げの回復も早かった。

【参考文献】

[引用] 5月の市内百貨店の売り上げは55.1%、スーパーは94.1%(いずれも前年同月比)。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.37]

> [参考] スーパーの被害・再開については[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.479-480]など参照。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

02. スーパーの再開は早かったが、百貨店は被害が大きく再開や売り上げ回復が遅れた。

【教訓情報詳述】

03) 通産省は、被災地における消費者利益保護の観点から大規模小売店舗法の震災特例措置をはかり、大型店舗の仮設店舗設置、営業時間等を緩和し、物資不足の解消に寄与した。

【参考文献】

[参考] 通産省は、被災地における消費者利益保護の観点から大規模小売店舗法の震災特例措置をはかり、大型店舗の仮設店舗設置、営業時間等を緩和し、物資不足の解消に寄与した。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.478]

> [引用] 大規模小売店舗の大きな被害に伴い、兵庫県では通商産業省(当時)に対して今後の大規模小売店舗法(当時)の運用改善について申し入れたところ、通商産業省より被災地における消費者利益保護の観点から大規模小売店舗法の震災特例措置が発表された。それは、被災地に限って大型店の仮設店舗設置を調整対象外とすることや、閉店時間の延長、年間休業日数の削減についても原則自由とするものであった。これを受けて、大型店においては営業時間を延長し、終夜営業を行う店舗も出現した。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) I II 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.87]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

02. スーパーの再開は早かったが、百貨店は被害が大きく再開や売り上げ回復が遅れた。

【教訓情報詳述】

04) 百貨店は建物被害が大きく部分的営業に留まるところが多く、売り上げ回復は遅れた。営業再開にあたっては様々な品揃えが工夫された。

【参考文献】

[引用] 5月の市内百貨店の売り上げは55.1%、スーパーは94.1%(いずれも前年同月比)。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.37]

> [引用] (4月上旬の避難所で暮らす人が4万人を超え、生活再建がままならない時期)大丸神戸店が営業を再開した4月8日、もっとも売れた商品はいわゆる生活の必需品ではない。1位が婦人服、2位が高級食器、3位が化粧品だった。しかも、来店客の装いはというど”被災者ルック”は数えるほどで、大半の人がめいっばいのおしゃれを決め込んでいた。...(中略)...一方、ほぼ同時期に再開したそごう神戸店は必需品を中心に品揃えをし、市民から歓迎された。スーパーもしかった。[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.82]

> [参考] 百貨店の売上高推移については[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.483]など参照。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

03. 観光・コンベンション関連への影響も大きかった。その後、観光施設の回復は進んだものの、観光客の回復は遅れた。

【教訓情報詳述】

01) 観光地では、震災の影響から宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、従業員の雇用不安がささやかれるという事態も生じた。

【参考文献】

[引用] 全国的にも名の知られた観光地では、震災の影響から宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、従業員の雇用不安すらささやかれ始めるという深刻な事態が生まれていた。震災不振にあえぐ観光地に避難者を無料で招待する「リフレッシュの旅」が始まったのには、こうした背景もあってのことである。折から支援のため来県されていた野中広務自治大臣は、私の提案に対して、「財源は国でなんとかしましょう。積極的におやりなさい」と、助力を約束してくださった。[貝原 俊民「大震災100日の記録 兵庫県知事の手記」ぎょうせい(1996/2),p.55]

> [参考] 財団法人日本交通公社調査部が行ったアンケート調査では、阪神大震災によってゴールデンウィークの旅行予定を中止・延期したり行き先を変更するなどの影響を受けた人は4.4%。「旅行に行く予定はない」と答えた人に対してその理由を尋ねた結果では、震災を理由に挙げた割合が5.5%で、このうち4.9%が心理的な理由であった。

[黒須宏志「阪神大震災とその交通基盤への被害が旅行動向に与えた影響について」『交通工学 vol.30増刊号』(社)交通工学研究会(1995/10),p.81-82]

>

[引用] (中川啓一・洲本市長のインタビュー発言)

テレビで淡路島の一部地域の映像が繰り返し流され、淡路全体が壊滅の状態になったという印象を与え、淡路の観光産業に響いた。「洲本温泉の旅館やホテルは元気に営業している」という情報も流してくれたら、洲本の経済は助かっていた。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.133]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

03. 観光・コンベンション関連への影響も大きかった。その後、観光施設の回復は進んだものの、観光客の回復は遅れた。

【教訓情報詳述】

02) 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【参考文献】

[引用] 市内観光施設は8月15日現在77%が営業中。宿泊施設の8割が営業を再開しているものの、観光客が戻らず、観光関連施設の稼働率は前年比30-40%の現状。観光客の心理的要素に左右されるため、復興状況を全国にアピールすることが課題。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.35]

>

[引用] 主要観光施設も早々に営業を再開したが、社会インフラ、観光インフラ、街並み・景観の復旧が間に合わず、集客効果は上がらなかった。たとえば、おのころアイランドは3月1日に営業を再開したが、入園者数は、3月は前年のわずか16%で、3～7月では6.3万人(前年比40%)だった。また、須磨水族園は4月20日に営業を再開したが、5～7月の入園者数は17万人で前年比41%だった。[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.141]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

03. 観光・コンベンション関連への影響も大きかった。その後、観光施設の回復は進んだものの、観光客の回復は遅れた。

【教訓情報詳述】

03) コンベンション機能も大きく低下した。ホテル・会議場等の需要は激減し、ホテルの稼働率は半年後で50%に留まった。

【参考文献】

[引用] 神戸市が「コンベンション都市」を掲げたのは一九八一年の博覧会ポートピア81からだ。会議場、展示場などを建設し、翌年、推進本部を組織した。九三年の国際会議開催は百八十六件。京都を上回り、東京、大阪に次いだ。

「誘致には、会議場やホテル、アクセスなどが欠かせないが、総合的な都市の魅力が決め手」と同協会。会議の合間に美しい景色が楽しめ、食事や酒も味わえる、そんな街の雰囲気大事という。国際都市・神戸のイメージは、何にも勝る武器だった。

しかし、「震災で壊滅」というニュースが世界に流れた。既に今年、神戸で開催予定の十六の国際会議がキャンセルされた。横浜市など各都市は、数千人規模の大会議場を建設するなど、すでに二千年まで視野に入れた誘致合戦は過熱している。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第3部(20)揺らぐブランド / 「国際交流の拠点」再び」(1995/6/7),p.-]

>

[引用] コンベンションについては、その重要な要素として都市のイメージ、アフターコンベンションがあり、市街地や観光施設の早期復興が課題[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.36]

>

[引用] 神戸都心部の主要ホテルの客室稼働率を見ると、1995年1～4月のデータはないが、5月48.6%、6月52.0%、7月52.2%で、震災前年は5月65.1%、6月62.3%、7月67.1%だったので、10～15%減少しているとはいえ、予想外の稼働率を確保しているのは、救済・支援活動に伴う復興需要が大きかったからである。[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.141]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

03. 観光・コンベンション関連への影響も大きかった。その後、観光施設の回復は進んだものの、観光客の回復は遅れた。

【教訓情報詳述】

04) 震災発生時、被災観光客への支援が不十分であったとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 被災観光客がどれくらいいたのかわからない。彼らがどのように被災地を脱出し、自宅に帰ったのかもわからない。被災で宿泊名簿を紛失したホテルや旅館も少なくなく、被災観光客の情報を把握しているところは多くない。

こんな非常事態のときこそ発揮すべきホスピタリティを住民は見失い、被災観光客のことをすっかり失念していたことを第一に指摘しなければならない。一方では、観光客の安否の確認、緊急避難、家族への連絡、安全情報の提供などを迅速に進める行政と観光関係団体の協力体制ができていなかったことを第二に指摘しなければならない。

[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.141]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

04. 農林水産関係施設の被害額は約910億円。卸売市場の災害復旧制度の創設等の対策が講じられた。

【教訓情報詳述】

01) 農林水産関係施設の被害は約910億円、農林水産物については農作物の端境期であったこともあり、幸い比較的小さかった。

【参考文献】

[引用] 農林水産関係の被害については、農地約1,300箇所、ため池等の農業用施設約2,800箇所、亀裂等の被害が、六甲山地をはじめとした林地約80箇所、山腹崩壊等の被害が、淡路島北部、神戸市、明石市などの漁港約20港で亀裂、護岸沈下等の被害が、農林水産業共同利用施設約80箇所及び卸売市場10施設(中央卸売市場4施設、地方卸売市場6施設)で全壊、地盤沈下、設備の損壊等の被害が発生するなど各施設において甚大な被害が発生し、その被害額は約910億円となった。

また、農林水産物については、野菜及び家畜等に被害が発生したものの、発災が農作物の端境期であったこともあり、幸い比較的小さく、その被害額は約1億円であった。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.201]

>

[参考] 農林水産関係の被害発生状況は、[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.453-456]、[内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.313-341]にまとめられている。

>

[参考] 卸売市場等の食品供給に関する被害状況は、[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.456-458]にまとめられている。

>

[参考] 農地、農業用施設の被害と復旧については、[『兵庫県南部地震 農地農業用施設震災記録誌』

兵庫県農林水産部農地整備課(1996/1),p.-]にもまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

04. 農林水産関係施設の被害額は約910億円。卸売市場の災害復旧制度の創設等の対策が講じられた。

【教訓情報詳述】

02) 卸売市場の災害復旧制度の創設を始め、さまざまな農林水産施設等の災害復旧支援策が講じられた。

【参考文献】

[参考] 平成6年度に卸売市場における災害復旧事業を新たに国庫補助対象としたことを始め、農林水産業施設等の災害復旧事業等に補助を行った。また、農林水産業融資の充実・強化を図ったことが、[総理府 阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.202-203]にある。

> [引用] 卸売業務の早期再開は、神戸市本場で1/18、神戸市東部市場青果部門では1/23、水産部門では3/3に実現するとともに、小売店への生鮮食料品供給も早期に実現できた。施設復旧に関しては、最も被害の大きかった神戸市東部市場で平成10年2月に復旧できた。[内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.332]

> [引用] 平成7年2月末までには応急仮工事は完了したが、より早期での対応が求められ、民有施設の応急復旧への支援も求められた。同利用施設の災害復旧事業費算定は、減価償却方式が基本であり、古い施設に関しては漁協等の自己負担率が高くなる場合が多いため、災害復旧ではなく、新しい時代にマッチした機能的な施設新設として、他の補助事業での対応も考慮した。共同利用施設が激甚災害に指定されるか否かは、農業等を含めた全体の災害規模で決定され、それにより漁協等の負担率が大きく左右されるため、水産関係被害だけで決定できる基準を策定すべきであるとの議論があった。[内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.331]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[03] 商業・小売業・観光等

【教訓情報】

04. 農林水産関係施設の被害額は約910億円。卸売市場の災害復旧制度の創設等の対策が講じられた。

【教訓情報詳述】

03) 水産業の被害も広い範囲にわたり生じた。

【参考文献】

[引用] 震源地に近い神戸市および北淡町では特に被害が著しく、ノリ加工施設の多くが損壊した。また、断水により必要な水道水の確保ができず、ノリ養殖業は多くの地域で最盛期を迎えながらしばらく休止状態が続いた。…(中略)…

漁船漁業では、漁港や荷さばき施設の損壊で出漁不能となったり、また、道路事情や需要の低下などもあって、被災各地および周辺各地で休漁状態が続いた。…(中略)…

間接的な影響としては、但馬地区への観光客の激減により、冬の主力魚種であるズワイガニの浜値が一時、平年の半分から4分の1にまで暴落したのをはじめ、多くの魚種で値がつかず、さらに観光客を当て込んだ水産加工業や民宿業にも深刻な影響を及ぼした。

[『阪神・淡路大震災復興誌』(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.418]

> [参考] 兵庫県が4月24日付で水産庁に対して確定報告した、水産業関係施設と漁業用施設の被害については、[『阪神・淡路大震災復興誌』(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.418-420]にある。

> [引用] 淡路島では、いかなごやチリメンなどの加工業及び海苔の生産が盛んであるが、それらの加工施設

が地震被害を受けたために操業をやむなく中止せざるをえない状況に追い込まれた。〔『兵庫県南部地震 淡路島における震災調査報告』高知大学農学部震災調査グループ(1996/8),p.51〕

>

〔引用〕(小久保正雄・当時の北淡町長のインタビュー発言)

直後は大変な打撃だった。ことに養殖ノリの加工には水をたくさん使うが、あの年は2月ごろまで水が出なくて大変だった。…(中略)…農業は高齢化のせいもあって壊滅状態だ。

〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.124〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

〔03〕商業・小売業・観光等

【教訓情報】

04. 農林水産関係施設の被害額は約910億円。卸売市場の災害復旧制度の創設等の対策が講じられた。

【教訓情報詳述】

04) 農林水産物の被害は、直接被害よりも、流通ルートでの混乱等による間接的な被害の方が大きかった。

【参考文献】

〔引用〕淡路島からは、野菜、鮮魚、生乳、花きなど生鮮品の出荷が多いだけに、…(中略)…地震による農地や建物の直接被害よりも、むしろ生産物を輸送する流通ルートの混乱に伴う間接的な被害を受けていた。…(中略)…地震直後の混乱はあったものの、年間を通してみるとほぼ前年並の販売高となっている。〔『兵庫県南部地震 淡路島における震災調査報告』高知大学農学部震災調査グループ(1996/8),p.51〕

>

〔引用〕地震直後には、漁港が被害を受けたため漁船操業できなかった北淡町や一宮町の漁協だけでなく、前述した交通事情の悪化で仲買人が動けず、漁に出ても魚の売買ができないために操業を見送らざるをえない漁協も多かった。しかし、最も被害が大きかった北淡町を除いて、漁船漁業および海苔養殖共に1月下旬には平年並みに再開されており、北淡町の富島漁港でも漁船漁業は2月20日から、海苔養殖は2月28日から再開されている。〔『兵庫県南部地震 淡路島における震災調査報告』高知大学農学部震災調査グループ(1996/8),p.51〕

>

〔引用〕出荷先の乳業施設の被災と輸送の混乱の中で、被災前日午後と当日午前の生乳廃棄を余儀なくされた事例があったが、兵庫県酪農農業協同組合連合会を中心とした出荷先変更の調整と、乳業施設の早期復旧の努力によって、全体としては大きな混乱を見ることなく出荷を確保することができた。〔内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.328〕

>

〔引用〕関係機関と相互調整し、臨時航路及び陸路の確保に努め、淡路レタスなどの生鮮野菜の出荷ピークを乗り切ることができ、被災時が冬場であったことも幸いした。〔内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.329〕

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

〔03〕商業・小売業・観光等

【教訓情報】

04. 農林水産関係施設の被害額は約910億円。卸売市場の災害復旧制度の創設等の対策が講じられた。

【教訓情報詳述】

05) 林業の復旧・復興支援策も講じられた。

【参考文献】

〔引用〕施設復旧や事業資金支援によって木材の生産・流通・販売活動の早期再開を実現した。復旧用木材の円滑な供給をはかるため、施設復旧による製材・木材流通機能の回復を急いだ。国による木造住宅被災状況調査を行うとともに、県を中心として木造住宅耐震性普及パンフレットの配布や、モデル木造住宅の建設展示等の取り組みを行った。

民間関係では、耐震性木造住宅建築マニュアルを作成するとともに住宅相談所を設置した。この結果、新

規住宅着工の木造率は震災前の水準まで回復した。

[内田一徳「食料の安定供給を支える農林水産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.337]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

01. 港湾施設の推定被害額は1兆円、間接被害額は年間3600億円とも推計された。港湾の早期復旧は大きな課題となり、震災以前からの将来計画を基に復興計画がとりまとめられた。

【教訓情報詳述】

01) 港湾施設の推定被害額は1兆円、間接被害額は、年間3600億円とも推計された。

【参考文献】

[引用] 港湾施設の推定被害額は1兆円。[黒田勝彦「阪神・淡路大震災後の港湾の在り方について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.4]

>

[引用] 神戸港の施設が利用できないために派生した間接被害額は、年間3600億円と推計されている。[黒田勝彦「阪神・淡路大震災後の港湾の在り方について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.4]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

01. 港湾施設の推定被害額は1兆円、間接被害額は年間3600億円とも推計された。港湾の早期復旧は大きな課題となり、震災以前からの将来計画を基に復興計画がとりまとめられた。

【教訓情報詳述】

02) 神戸市の全就業者人口の17%が港湾関連産業で働き、市内純生産額の約30%を関連産業が占め、所得面でも市内生産所得の約40%を占めていることから、港湾の早期復旧は大きな課題となった。

【参考文献】

[引用] 神戸市の全就業者人口の17%が港湾関連産業で働いており、市内純生産額の約30%を関連産業が占めている。[黒田勝彦「阪神・淡路大震災後の港湾の在り方について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.5]

>

[引用] 港湾関連及び港湾依存産業の就業者数は約11万人で市内全就業者の約17%を占め、所得の面では約1兆3,000億円で、市内生産所得の約40%を占めており、その後の新たな産業や他の産業の伸長等により港湾関連及び港湾依存産業の市民経済に占めるウェイトは相対的に低下してきているものの、依然として神戸港が市民経済に果たしている貢献度は高いと言える。[江口政秋「神戸港の復旧と復興に向けて」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.43]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

01. 港湾施設の推定被害額は1兆円、間接被害額は年間3600億円とも推計された。港湾の早期復旧は大きな課題となり、震災以前からの将来計画を基に復興計画がとりまとめられた。

【教訓情報詳述】

03) 震災以前からの将来計画を基本として2月10日には「兵庫県南部地震により被災した神戸港の復興の基本的考え方(第一次)」、4月には「神戸港復興計画委員会報告書」がま

とめられた。

【参考文献】

[参考] 2月10日には「兵庫県南部地震により被災した神戸港の復興の基本的考え方(第一次)」がまとまった[「阪神・淡路大震災の海運及び海上物流への影響と対応」(社)日本船主協会(1995/9),p.77]

>

[引用] 震災以前からの将来計画が検討されており、震災後も基本的な考えは変わらないものとして、1ヶ月後に新たな神戸港湾計画が港湾審議会で認められた。これを基に、復興計画づくりに着手し、4月には「神戸港復興計画委員会報告書」がまとめられた[江口政秋「神戸港の復旧と復興に向けて」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.37]

>

[引用] 神戸市は2月12日に神戸港復興計画委員会を設置して検討を進め、「神戸港復興計画」を4月28日に同委員会において取りまとめた。このほか、兵庫県においても4月4日に「兵庫県港湾復興計画」を策定した。これらの経緯が[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「阪神・淡路大震災復興誌」大蔵省印刷局(2000/6),p.101]にまとめられている。

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

01. 港湾施設の推定被害額は1兆円、間接被害額は年間3600億円とも推計された。港湾の早期復旧は大きな課題となり、震災以前からの将来計画を基に復興計画がとりまとめられた。

【教訓情報詳述】

04) 阪神・淡路復興委員会でも経済復興の最優先課題として取り上げられ、仮設棧橋埠頭の設置などが提言された。

【参考文献】

[参考] 阪神・淡路復興委員会でも経済復興の最優先課題として取り上げられ、仮設棧橋埠頭の設置などが提言された。[「神戸港 復興記録 ～阪神・淡路大震災を乗り越えて～」神戸市港湾整備局(1997/5),p.98]

>

[引用] 「阪神・淡路復興委員会」は緊急仮設棧橋(延長1000m)による神戸港の機能回復を提言した。[脇茂行「神戸港埠頭公社の復旧、復興について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.62]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

02. 神戸港使用予定の貨物は、国内他港に行き先を変えた。

【教訓情報詳述】

01) 日本全体の港湾麻痺を避けるため、日曜荷役の実施、事前協議の緊急的運営への緊急対応が図られた。

【参考文献】

[引用] 日本全体の港湾麻痺を避け、我が国全体の経済、物流の混乱を避けるため、全港での日曜荷役の実施、及び事前協議の緊急的運営について労使が合意し、緊急寄港地変更等、震災にからむ事前協議に緊急対応が出来るよう、中央で協定された。[木村志津男「ユーザーからみた神戸港の復旧・復興」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.76]

>

[引用] 港湾運送事業は、事業法と港湾労働法により、事業者も労働者も自由に他港へ移行することは出来ない。又あらかじめコンテナ船等革新船の作業体制等を協議する事前協議制度や、労働者の就労体制等を決めた産別協定があり、震災時の緊急対応には法的規制や労使協定の例外的処置が必要であった。1月26日神戸港の復興を中央で支援するため、日本港運協会内に「阪神大震災復興中央労使対策本部」(本部長高嶋会長、副本部長尾崎会長代理)が設置された。同時に、地元神戸港にも「神戸港復興労使対策本部」を設置して対策に当たることとなった。[木村志津男「ユーザーからみた神戸港の復旧・復興」『都市政策

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【04】港湾と貿易

【教訓情報】

02. 神戸港使用予定の貨物は、国内他港に行き先を変えた。

【教訓情報詳述】

02) 船と貨物が他港へシフトして空洞化した神戸港では、労働力の遊休化防止策も急がれた。

【参考文献】

[引用] 船社、荷主対策を優先する一方、従業員対策も焦眉の急であった。船と貨物が他港へシフトして空洞化した神戸港での作業は、施設の後片付け、残された貨物の後処理のみとなり、労働力の遊休化防止策も急がれた。[木村志津男「ユーザーからみた神戸港の復旧・復興」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.76]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【04】港湾と貿易

【教訓情報】

03. 早期復旧・継続利用のために約2週間で緊急復旧が行われ、その後の応急復旧・本格復旧では「打手替え」という手法が採用された。

【教訓情報詳述】

01) コンテナヤードに滞留する2万7千本のコンテナを搬出するため、約2週間で緊急復旧が行われた。

【参考文献】

[引用] コンテナヤードに滞留する2万7千本のコンテナを搬出するため、約2週間で緊急復旧が行われた。[脇 茂行「神戸港埠頭公社の復旧、復興について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.69]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

【04】港湾と貿易

【教訓情報】

03. 早期復旧・継続利用のために約2週間で緊急復旧が行われ、その後の応急復旧・本格復旧では「打手替え」という手法が採用された。

【教訓情報詳述】

02) 復旧に際しては、港湾施設の早期かつ継続した利用の確保を図ることを基本として、「打手替え」という手法が採用された。

【参考文献】

[引用] 復旧に際しては、港湾施設の早期かつ継続した利用の確保を図ることを基本として、「打手替え」という手法が採用された。

1. 損傷の少ない部分を応急復旧して暫定利用
2. 隣接した所など残りの部分の本格復旧を行い、工事終了時点で本格復旧パースに移動
3. 暫定利用していた箇所を本格復旧

[江口政秋「神戸港の復旧と復興に向けて」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.30]

>

[引用] 暫定復旧: コンテナ埠頭の機能停止は国内外の経済・社会に大きな影響を及ぼすことから、船舶が接岸でき、コンテナ荷役ができる状態に復旧が進められた。4月30日には6バースでの本格荷役が再開。建物補修も行われ、8月から港運業者の営業再開が可能となった。フェリーについても数社が共同利用できるような補修等を行い、8月より使用が開始された。[脇 茂行「神戸港埠頭公社の復旧、復興について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.59-60]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

04. 懸命の港湾機能回復とサービス向上により、半年で貿易関連指標では6割回復した。

【教訓情報詳述】

01) 他港への貨物の振り替えは、神戸港のもっていた高価格体質をあらわにした。

【参考文献】

[引用] {問題は}コストの高さの裏にある「慣行」。業界が力を合わせて料金を下げる努力が求められる。
[叶芳和 編『経済学者による震災復興への提言』日本経済新聞社(1996/1),p.142]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

04. 懸命の港湾機能回復とサービス向上により、半年で貿易関連指標では6割回復した。

【教訓情報詳述】

02) 震災後半年で神戸港のバースは約5割が着岸可能となり、また4月30日からは港湾労使の合意の下、コンテナバースが日曜・休日を含む24時間荷役となった。

【参考文献】

[引用] 神戸港の公共施設は順調に復旧しつつある。8月上旬の段階で、公共・公社バース186カ所中107バース(58%)が着岸可能、そのうち36カ所のコンテナバースのうち10バース、23クレーンが供用可能となり、さらに10月末からは仮設コンテナバースも稼働を始めた。53カ所の民間バースについても、日本開発銀行の融資制度において融資利率低減、融資対象事業費の拡大が図られた。さらに4月30日からは、港湾労使の合意の下、コンテナバースを対象として日曜・休日を含む24時間荷役が実現した。

>

[引用] ... (前略) ... 全239バース中230バースが何らかの被害を受けたが、約5割が着岸可能となっている。... (中略) ... 震災で大きな被害を受けたこれらの業界は365日、24時間荷役の態勢を取り、荷物の呼び戻しに懸命に取り組んでいる。... (後略) ... [三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.33]

【区分】

3. 第3期・本格的復旧・復興始動期(地震発生後4週間～6ヵ月)

3-05. 産業の復旧・復興

[04] 港湾と貿易

【教訓情報】

04. 懸命の港湾機能回復とサービス向上により、半年で貿易関連指標では6割回復した。

【教訓情報詳述】

03) 港湾関連産業では7月時点で輸出貿易額67.8%、輸入貿易額70.6%、外国船入港数75%、コンテナ貨物取扱量63.3%(いずれも前年同月比)となった。

【参考文献】

[引用] 7月時点で、輸出貿易額2,607億円(前年同月比67.8%)、輸入貿易額1,316億円(同70.6%)、外航船入港数670隻(同75%)、コンテナ貨物取扱量142,725TEU(同63.3%)にとどまっている。[三木徹也「阪神

大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.33]